

# 元気なたまかわウォーキング

## ポイント事業のご案内

### 事業内容

村内の認定コースや普段のお散歩コースをウォーキングして、  
貯めたポイントを商品券に交換できる事業です！

### 対象

玉川村に在住する20歳以上の方

### ポイント付与の対象

(次のいずれの場合でもポイント付与の対象となります)

◎各行政区に設定した認定コースを歩く(1ポイント)

◎歩いた歩数をポイントに換算(1~4ポイント)

→裏面のポイント換算表をご覧ください

◎秋に開催する『さるなしウォークイベント』に参加(20ポイント)

★新規参加者特典★

今年度から新たに事業に参加される方【先着50名】に『歩数計』をプレゼント！

### 実施期間

令和4年4月～令和5年2月末日(期間外に歩いた分はポイントにはなりません)

### ポイントの記録から交換までの流れ

①村が発行する「記入台紙」にポイントを記入する

②100ポイント貯まったら、保健センター窓口で

500円の村オリジナルの商品券に交換する

認定コースは全部で12か所！コースマップや記録台紙は、保健センターや公民館で配布しています。お気軽にお問合せ下さい。

